

平成21年
2009
広報

かな

5月号

KANNA NO.74



来町者を迎える お蝶が穴の桜

Contents

- 新年度の体制と異動者…………… P2～P3
- 入 園 ・ 入 学…………… P4
- 町・県民税の改正・変更事項について…………… P5～P6
- 議 会 情 報…………… P7～P11
- ま ち の 話 題…………… P11

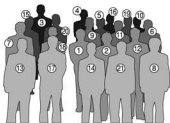


おめでとうございませう。
小中学校入学式が4月7日挙
行されました。
〔関連記事は4ページ〕

平成21年度の体制と異動者

<敬称略>

区	地区	役	氏名
第1区	柏木		
第2区	麻生		
第3区	生利	○	
第4区	万三		
第5区	万二		
第6区	万一		
第7区	塩沢	○	
第8区	森戸		
第9区	黒田		
第10区	小平		
第11区	相原		
第12区	青梨		
第13区	船一		
第14区	船二		
第15区	魚尾		
第16区	神ヶ原		
第17区	間物		
第18区	平原	○	
第19区	尾附		
第20区	西部		
第21区	持倉		



*番号は行政区番号と同じ



○印は区長会長、○印は副区長会長



総務課
主事補



庶業振興課
主事補



保健福祉課
主事補



保健福祉課
保健師



大阪府守口市出身

ふるさと協力隊とは、
農山村に興味を持つ若
者を、地域活性化を図
るためにNPO法人地
球緑化センターから派
遣され、一年間、町の
様々な事業に従事して
働く隊員のことです。

**役
場**



分署長



警防係長

**広
域
消
防**



教諭



教諭



教諭



校長



教諭



教諭

**小
学
校**

**中
学
校**



養護教諭

**ふるさと
協力隊**

平成21年度 **神流町職員構成** <敬称略>

町長 宮前敏十郎

総務課

課長
課長補佐
課長補佐
総務係長
同 係長
同 主事
同 主事補
消防交通係長
同 主事
企画係長
同 主事
財政係長
同 係長
広報情報係長
同 主事
広域圏組合派遣
同

住民生活課

課長
課長補佐
課長補佐
民税係長
同
税務係長
同 主事
国保係長
同
住民係主査
同 主事
環境衛生係長
クリーンセンター
同 主事
保育所
保育士
同
同
同

保健福祉課

課長兼支所長
課長補佐
課長補佐
包括支援係長
同 保健師
主任介護支援専門員

包括支援係主事補
保健係長
同 主査
同 保健師
同 保健師
福祉係 主事
介護保険係長
同 主査
中里支所
主査
(主査)
万場診療所
所長
看護師
同
同
同
中里診療所
所長
主査
看護師
同

産業振興課

課長
課長補佐
農林業係長
同 主査
同 主査
同 主事補
商工観光係長
同 主査
同 主査
みかほ高原荘
主査
業務係
同
同
恐竜センター
主事
主事

建設課

課長
課長補佐
建設係長
同 主事
林道係長
同 主査
国土調査係長
同 主査
水道係長
同 主事

教育委員会

教育長

事務局長
局長補佐
生涯スポーツ係長
バス運行係長
同
学校教育係主事
学校給食係
特別派遣社会教育主事

会計課

会計管理者兼課長
課長補佐
会計係主事

議会事務局

事務局長
事務局主査

入園・入学おめでとう



保育所では、4月3日(金)に入園式が行われ、年中組1名、年少組6名の新園児が入園しました。

保育所

						園児名
生利	魚尾	生利	魚尾	神ヶ原	万二	黒田
						地区
						保護者

<敬称略>





小学校では、4月7日(火)に入学式が行われました。



新生入に児童代表から歓迎の言葉が贈られました。

小学校

							児童名
万二	万一	生利	柏木	魚尾	万三	万三	柏木
							地区
							保護者

<敬称略>

中学校

								生徒名
柏原	神ヶ原	万一	魚尾	生利	万三	万三	生利	魚尾
								地区
								保護者

<敬称略>



中学校では、4月7日(火)に入学式が行われ、11名の新中学生が誕生しました。



新生入生誓いの言葉

平成21年度 町・県民税の改正・変更項目について

平成21年10月支給分の公的年金から、町・県民税を天引きする制度(特別徴収制度)が開始されます

従来、公的年金にかかる町・県民税の納付については、年4回の期割を個人で金融機関等に納めていただく普通徴収となっていました。平成21年10月からは年金支給時に町・県民税を天引きさせていただき特別徴収制度が開始されます。

※公的年金とは、老齢基礎年金等の老齢又は退職を支給事由とする年金で、国民年金、厚生年金、共済年金等をさします。

特別徴収の対象となる方

次の要件を全て備えている方が対象となります。

- 前年中に公的年金等の支払を受けていること
- 当該年度の初日において国民年金法に基づく老齢基礎年金等年額18万円以上の年金の支払いを受けていること。(1つの年金において18万円以上であること。個人住民税が課税される方)
- 当該年度の4月1日に65歳以上となっていること
- 介護保険料が年金から天引きされていること

特別徴収の対象となる年金

国民年金法に基づく老齢基礎年金で年額18万円以上の年金(個人住民税が課税される方)

特別徴収の対象となる町・県民税額

公的年金等に係る所得割額と均等割額が天引きになります。

なお、公的年金等以外に給与所得や事業所得など他の所得がある場合は、これらに係る所得割額及び均等割額は給与からの特別徴収または、本人が直接納付する普通徴収となります。

特別徴収の方法

年6回の公的年金支払時に、社会保険庁等が特別徴収(町・県民税の天引き)を行い、翌月10日までに町に納付します。

なお、新たに特別徴収になる方と特別徴収2年目以降の方では徴収方法が異なります。

①特別徴収 初年度(初めて天引きされる年度)

平成21年度は全ての方がこの徴収方法になります。

○年度の前半(普通徴収)

公的年金に係る町・県民税の半分を2回に分けて6月、8月に普通徴収(従来どおりの納める方法)により納付

○年度の後半(特別徴収)

残りの半分を3回に分けて10月、12月、2月、の年金支給時に特別徴収により徴収

②特別徴収 2年目以降(前年度から継続して天引きされる年度)

○年度の前半(仮特別徴収)

前年度後半の特別徴収税額を3回に分けて4月、6月、8月に特別徴収

○年度の後半（本特別徴収）

年税額から仮徴収額を引いた残りの税額を3回に分けて10月、12月、2月の年金支給時に特別徴収により徴収

●特別徴収初年度●

普通徴収		特別徴収		
6月	8月	10月	12月	2月
初年度 年税額の1/4	初年度 年税額の1/4	初年度 年税額の1/6	初年度 年税額の1/6	初年度 年税額の1/6
年税額の半分を2回に分けて納付		年税額の残り半分を3回に分けて徴収		

●特別徴収2年目以降●

特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度年税額 の1/6	前年度年税額 の1/6	前年度年税額 の1/6	年税額から前 半の仮徴収で 徴収した額を 差し引いた残 額の1/3	年税額から前 半の仮徴収で 徴収した額を 差し引いた残 額の1/3	年税額から前 半の仮徴収で 徴収した額を 差し引いた残 額の1/3
前年度の10月から3月までに特別徴収された額に相当する額を3回に分けて徴収			年税額から仮徴収で特別徴収した額を差し引いた額を3回に分けて徴収		

なお、不明の点等がありましたら御連絡下さい。

問い合わせ先 神流町役場 ☎57-2111 担当 住民生活課税務係（内線141.142.143）

平成21年度酒類販売管理協力員の募集について

関東信越国税局では、酒類小売販売場（スーパー、コンビニエンスストア、小売酒販売店など）で買い物する機会を利用して、未成年者飲酒防止に関する表示や店頭価格の状況を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。

※募集方法、募集期間、委嘱期間等詳しくは国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

問い合わせ先 前橋税務署 酒類指導官 ☎027-224-4498



議 会 情 報

3月10日(18日開催)
21年第1回神流
町議会定例会

〔当初予算〕

平成21年度一般会計予算及び特別会計予算について(可決)

※詳細については、広報かんな4月号をご覧ください。

〔質疑〕

▽一般会計

質問 農業振興費が昨年度と比較して3倍近い額となっている要因について。

答弁 農業振興に関する新たな事業が増えたことによるもので、農産物で少しも収入が得られるよう計画しました。1点目として、昔から町で栽培されている通称「赤いも」を増やす

す。耕作地にはじやがいも、蕎麦を中心に振興したいと考えています。

4点目、群馬県より10分の3補助で、蜂屋柿振興費として29万4千円計上。数年来補助導入してきた蜂屋柿が多く結実するようになったことから、平成21年度は町の特産品として商品化に向けて干し柿作り用に真空皮むき機の導入、また、柿苗導入の助成300本を計画しました。

ための推進費として、総額40万2千円を計上しました。赤いもは「神流の赤じやが」と名付け、種芋を持つ10戸の農家を中心に「神流赤じやが保存会」を結成し、群馬県西部農業事務所の補助を受けて、種芋160キログラムの確保を行いました。

2点目、新たな農業加工体験事業を実施するための経費、総額45万3千円を計上。群馬県より2分の1の補助を受け、蕎麦打ち体験、コンニャクづくり体験、豆腐づくり体験用の材料及び器機材を整備します。町内産の農産物を活用し、町内産の蕎麦を始め、町外からの体験希望者を対象に実施します。

3点目、耕作放棄地再生事業として、群馬県より10分の3の補助を受け、20万円を計上。耕作放棄地を耕作できるように改善するため必要経費2分の1を限度に、団体に助成する計画で

蕎麦、柚子、コンニャクなどの加工原料保存及び加工した農林水産物の長期保存が可能となります。

質問 一般廃棄物処理事業費の一般廃棄物運搬処理委託料64万7千1千円について。

答弁 処理を委託する対象廃棄物を大きく4つに分類して処理業者に委託しておりますが、1つ目は廃蛍光管400キログラムと廃乾電池1,500キログラム

の処理を予定し、委託料46万1千円を見込んでいます。2つ目は廃プラスチック、布団、布類、可燃残渣など、79,200キログラムの運搬処理を見込み、委託料401万1千円。

3つ目はビン類で、色により単価は違いますが、計56,000キログラムを予定し、163万7千円。4つ目に木材処理ですが、年間88立方メートルの運搬処理を見込み、委託料36万2千円計上で、合計64万7千1千円となっています。

質問 観光協会・観光振興事業補助金486万円につ

いて。観光協会が中心となつて行う鯉のぼり祭り開催に係る経費、みかぼ山開きの経費、観光宣伝費、観光トイレ周辺などの観光施設環境整備費です。平成見込みは、77パーセントが鯉のぼり祭り開催経費です。また、観光協会の収入は、補助金を除けばほとんどが鯉のぼり祭り開催による収入となっています。

質問 町有林調査測量業務委託料1,109万円が計上されておりますが、今年度の調査予定場所および面積について。

答弁 平成19年度から3年間の債務負担行為を定め、群馬県森林組合連合会に委託し町有林の台帳を作成していますが、最終年度となります。平成21年度は1林班、魚尾地区、6林班、神ヶ原向次地区、8林班、平原日向山地区、9林班、神ヶ原サス平地区、10林班、神ヶ原戸面地区、11林班、魚尾高畑地区の合計61.6ヘクタールを予定しています。

質問 農業振興事業補助金
65万1千円について。

答弁 多野藤岡農業協同組合
万場支店が窓口となつて
おりまして、農業振興事業に
対し補助するものです。コ
ンニヤク土壤病害虫防除事
業では、神流町特産のコン
ニヤクの生産を維持するた
め、農家の方々が使用する
指定された土壌消毒剤の購
入経費の実績に対し、5パ
ーセントの助成を行います。

農産物等出荷事業では、
平成20年4月から万場運送
様の奥多野運送ルートが廃
止になることから、万場支
店からの農産物の出荷がで
きない状況により、上野村
や上野村農協、多野藤岡農
協及び神流町で協議検討し
た結果、軽トラックによる
個人運送の確保ができた。
この経費の助成として、
12万円の補助を行います。

質問 ヘリポート整備費の
工事請負費1,000万円
について。

答弁 神流町には、正式な
ヘリポートがありませんの
で、災害対策等の観点から
もヘリポートを整備したく
関係機関とも協議しており

ましたが、公式なヘリポー
トの基準が縦・横それぞれ
35メートル以上必要であり
また、周囲に15メートル以
上の高さの電柱や建物等障
害物がないことなどが条件
であります。神流町では、
旧中里地区の平原地区の恐
竜遊具の設置である駐車
場が可能なとある結果が
ありました。今後の救急医療
に備え、旧万場地区にも1
箇所を整備したく計上する
ものです。

費用については、概算額
として1,000万円を計
上いたしました。今後、用
意着陸場の条件、また、用
地等を考慮しながら選定調
整して参りたいと考えてお
ります。

【議事】

▽条例等

① 神流町職員の育児休業等
に関する条例の一部改正
(可決)

② 神流町職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一
部改正(可決)

③ 神流町一般職の任期付職
員の採用及び給与の特例
に関する条例の一部改正
(可決)

④ 神流町課設置条例の一部
改正(可決)

⑤ 神流町特別職の職員で非
常勤のもの報酬及び費
用弁償に関する条例の一
部改正(可決)

⑥ 神流町長期継続契約を締
結することができる契約
を定める条例の制定(可決)

⑦ 神流町手数料条例の一部
改正(可決)

⑧ 神流町国民健康保険条例
の一部改正(可決)

⑨ 神流町国民健康保険税
例の一部改正(可決)

⑩ 神流町介護保険条例の一
部改正(可決)

⑪ 神流町介護従事者処遇改
善臨時特別基金条例の制
定(可決)

⑫ 神流町小口資金融資促進

条例の一部改正(可決)

⑬ 神流町みかば自然村施設
条例の一部改正(可決)

⑭ 神流町特定優良賃貸住宅
条例の一部改正(可決)

⑮ 神流町万場診療所運営協
議会条例の一部改正(可決)

⑯ 群馬県市町村総合事務組
合の規約変更に関する協
議(可決)

⑰ 群馬県後期高齢者医療広
域連合の規約変更に関す
る協議(可決)

【補正予算】

平成20年度神流町一般会
計補正予算および特別会計
補正予算について(可決)

● 一般会計

補正額 △8,569千円

総額 2,568,275千円

● 特別会計

国民健康保険

補正額 △3,068千円

総額 494,605千円

老人保健
補正額 △3,329千円
総額 68,394千円

後期高齢者医療
補正額 1,658千円
総額 40,372千円

生活排水処理事業
補正額 △2,576千円
総額 47,811千円

万場診療所
補正額 △1,843千円
総額 102,405千円

国民健康保険直営中里診療
所
補正額 △4,846千円
総額 73,862千円

介護保険
補正額 △1,299千円
総額 393,208千円

みかば自然村事業
補正額 391千円
総額 47,380千円

地域活性化施設
補正額 △2,284千円
総額 85,841千円

簡易水道事業
補正額 5,789千円
総額 183,938千円

【一般質問】

限界集落への
取り組みについて



（議員）

日本の社会構造の中で地域間格差が先鋭的に現れ、限界集落対策が全国的な課題となっております。

限界集落に対する神流町の今後の対策について伺います。

（町長）

平成21年3月1日現在、神流町全体の高齢化比率は50.4パーセントとなり、神流町14行政区の内、半数以上の1行政区が超高齢化比率50パーセントを超えた限界集落となるなど厳しい状況下となっております。

この「限界集落対策」は近年、全国的な課題となっており、群馬県でも過疎が深刻な中山間地域の10市町村、44集落、472世帯を対象に生活状況調査を行いまし

た。

神流町においては、持倉・瀬林・橋倉・下小越地区で調査が実施されました。今回の調査結果を基に将来展望や対策を検討し、平成21年度中に提言をまとめる予定とのことであります。

また、限界集落というマイナスイメージが付きまといがちですが、長野県のある高齢化が進む山村では「限界集落一番」と名付け、特産物の売り出しに成功した例もあり、都市部に向い魅力を求めて「ターン志向」が高まる中、逆転の発想を含め集落存続に知恵を絞りたいという記事もありました。

このような事をふまえ、町での取り組みとしましては平成21年度予算に計上しております。緑のふるさと協力隊の受け入れであります。これは新規事業ですが、地球緑化センターから農山村に興味を持つ若者を地域活性化を目指す地方自治体に1年間派遣するのは1事業です。神流町では1名を受け入れ、町有施設や公共的機関等で仕事をしていたが地元の若者

や高齢者との交流を通じて、町外者の目線で神流町の良さやこんなことをしたらどうかななどの意見を聞くことにより町の活性化に繋がればと考えております。

群馬県でも過疎地域での生活上の深刻な課題を見つげ、行政に報告したり産業振興として地元へ埋もれていく特産品の掘り起こしなどを行う「集落支援員制度」を計画しているとのことであります。神流町もこの制度を積極的に取り入れ、外からの目線で住みよい地域づくりに必要な施策を上げてもらい、今後の対策に反映したいと考えております。

県でも連絡会議を発足させ、部局横断的に対策に取り組みそうですが、神流町としてはどのように考えているのか伺います。

（町長）

ただいま申し上げました集落支援員制度で支援派遣員が来るわけですが、群馬県では5名を選定したかと思いますが、5名では少ないのではないかとこの研究会で意見を申し上げました。選定された5名は、各地域

に行つてその地域の職員と一緒に地域を回るといふことですけれども、神流町には「地域担当職員」というものを設けてありますので、ぜひ支援派遣員と一緒に、どうして地域の実情のために働いてもらえればありがたいと思っております。

（議員）

町の地域担当制度ですが、一般町民からはまだよく見えない点があるようですのでその機能を徹底していただきたいと思います。

また、モデル事業があるならば積極的に取り組んでいくべきではないかと私は思っております。先ほど町長が話されたように、発想の転換も必要だと思います。限界集落の中にも特産の赤いもや花豆など農作物をつくって前向きに頑張っている人達も多くおられます。限界集落に住んでいる人達の気持ちまでが限界集落的にならないように、ぜひとも住民の目標に立った行政を推進していただきたいと思

います。

神流町の将来像
について



（議員）

吉井町が高崎市と合併することによる、多野郡及び神流町への影響と少子高齢化率の高い神流町の今後について。また、町づくりについて。

（町長）

今後の、多野郡や神流町への影響ですが、県議会議員選挙区の特組みや各種団体の運営について今後、関係機関、各種団体等と具体的に検討されるものと思われま

す。多野藤岡広域市町村圏振興整備組合及び多野藤岡医療事務市町村組合について、吉井町が脱退した場合、その後の運営が懸念されております。高崎市が吉井町分を継承し加入したので、だくことになりましたので、今までどおりそれぞれ運営される見通しであります。

しかし、高崎市も構成員となりませんので、今後将来に向かった議論がなされていくものと推測しているところですが。

「町づくり」ですが、平成15年4月に旧万場町・旧中里村が合併をし、旧両町村の基本計画等を基本に「元気・活気・勇気のあるまちづくり」を将来像とする10年間の総合計画を策定し、

「生活基盤の整備生活環境の整備、保健医療と福祉の充実、教育文化の振興、産業の振興、行財政の効率化」の6つの基本目標を定め、この計画を基本として各種事業を推進しているところです。

しかし、平成16年度からの三位一体改革により町の歳入の根幹をなす地方交付税や各種補助金などが減額されたことから、平成17年12月には行政改革大綱を策定し、行政改革を合わせて推進し、限られた財源の中で事業の展開を余儀なくされておりますが今後ともこれらを基本とし、推進していきたいと考えております。

また、私が重点プロジェクトの一つとして掲げている

国道462号の改良も関係各位のご協力により、今後5年間に保美濃山から坂原の10キロ区間に5つの橋を架けたり、急カーブを緩やかにする工事を完成させるとし、事業費約20億円見込んでいるとのことであり、今後の交通の利便性が確保されるものと期待しております。

また、少子高齢化の中、共働き等により留守宅となる児童に放課後、適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図り、学童保育所の運営を行うべく平成21年度予算に計上したところであり、小学校校舎の耐震対策等についても今後検討して行かなければならないと考えております。

産業振興としては、地域の特産品の開発が課題となっており、昔からの地域で栽培されている赤いもや柚子も蜂蜜柿や蕎麦と同じく町の特産品として振興し、また鮎やカジカなど地域にある素材を活かすことが地域の産業振興に繋がっているのではないかと考えております。そして、これら産業を基盤として各関係団体

と連携し、交流人口の増加を図ることが町の活性化の重要なポイントではないかと考えております。

次に、地区担当職員制も徐々に定着しており、超高齢化社会の中、福祉バスの運行はもとより有料福祉タクシーなど運行についても今後早急に検討して参りたいと考えています。

いづれにしても、地方分権が推進され国と地方公共団体の役割分担が明確となり「自己決定、自己責任、そして自己負担」が求められる、小規模自治体の行政運営は更に厳しくなるものと判断しております。しかし、基礎自治体のあり方等について「人口規模」だけで議論され、判断されることは論外であると思っております。

小規模自治体ほど、一人当たりの行政経費も多額となり高齢化率も高く多額と思えますが、人口や高齢化率という数字が問題ではなく、そこで暮らす地域の人達が地域に対する愛着と誇りを持っているかどうかであるかと思っております。互いに顔の見える小さな

自治体こそ住民が力を合わせやすく、職員も各地域の中核として地域の行事等に多参加しており、特に大きな行事では町の多くの関係者が総出で行うことで、地域力”を高めているものと考えております。住民と行政とで協働で町づくりに取り組んで行くことが肝要ではないかと考えているところであります。

（議員）

町民が安心して暮らして行ける地域づくりというところで、後継者の定住についてどのような政策をお考えなのか。

（町長）

昨年の暮れから始まった世界同時不況ですが、日本は品物をつくって輸出産業を盛んにし、外貨を稼いで食料を輸入してきたが今回の同時不況によって果たして今までどおり日本の経済が進んでいくかという私の考えとしてはちよつと無理ではないかなという気がいたします。そういう中にあって、政府として何に力をかけていくかといえは、やはり農林業。これだけの解雇者が出たということでは

あれば農林業に目を向けていかざるを得ないのではないかな、そんなふうに思うし近頃の新聞にもそんな動きが見えております。そんな中において、政府が山間部に目を向けてくれれば中山間地農業などの生き道もある程度見通せるのではないかと期待しているわけですが、近い将来私なりに考えてみますと、日本は水

食料、エネルギー等が一番大事になってくるのではないかと。中山間地域もそれなりに活性化できる事業等が望めるのではないかと。これにより地域の後継者も仕事があれば残れるし、是非そういふふうになるつもりです。私も山村振興連盟等の役も仰せ付かっているので全国の理事会等でも山間地域のための色々な施策を国へお願いしているところですが、地域の資源を掘り起こしながらそれを大事にしてイベント等を多くすることにやंत्र交流人口増やし、町を賑やかにするものも一つの方法です。そして、これは特に望むところですが、3月10日・13日に短期の農



山村体験ということでは、神流町に全国から19名参りました。短い期間でしたがいろいろな所で体験をされたその方々は農業には全く関係のない人達ばかりでしたが、こういう体験で世話をしてくださった町民の方々と和やかなうちにも大変良い経験ができたことと喜んで帰られました。町民のための施策も勿論やっていきますが、こういう人達が今、中山間地に目を向けているということも町を活性化していく一つの利点として積極的に取り入れていきたいと思えます。このような事をふまえながら町政に当たっていきなさいと思っています。

議員

自分も執行部の方々と一緒に頑張っていきたいと思いたします。

Town Topics まちの話題

平原でカタクリ祭り

4月5日、平原向山の遊歩道周辺でカタクリを保護している、「平原カタクリの会」がカタクリ祭りを開催しました。今年は気候の関係で花数が少なかったものの、大勢のお客様が訪れ、会の皆さんがふるまう甘酒や、売店の赤じゃがのイモ串、コンニャクおでんなどを楽しみながら、交流を深めていました。



万場のひな市

恒例の万場のひな市が3月31日小学校の校庭で行われました。食生活改善推進協議会の会員の方たちが参加し、食育活動の一環として「みそおでん」を試食提供してくださいました。



国保

健康優良世帯表彰

国保加入者で、平成20年1月から12月までの1年間、医療機関に一度もかからなかった方は12世帯(15人)年間健康で過ごされました。健康を贈呈させていただきました。了解をいただいた方のみ公表いたします。これからも、健康で生活をください。(敬称略)

かなまち 役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111
総務課・住民生活課・産業振興課
建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111
保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

氏名	地区
麻生 利生	麻生
黒田 小平	黒田
青梨 梨	青梨
青梨 梨	青梨
魚尾	魚尾
神ヶ原	神ヶ原
神ヶ原	神ヶ原
神ヶ原	神ヶ原
間	間

平成21年度国保の人間ドック補助について

国民健康保険加入者を対象に人間ドック検診費の補助を行っています。

人間ドックを受診される方は、事前に役場又は支所窓口で認定申請をお願いします。

また、今年度より補助対象を拡大し、同時実施検査や脳ドックも補助対象とします。ぜひご利用いただき、健康管理にお役立てください。

▽対象者 20歳以上の国保加入者で、保険税を完納している世帯の方

▽申込期間 平成21年4月1日～22年1月末日まで

▽対象検査 人間ドック及び同時実施の検査、脳ドック

▽補助額 上限額を3万円として検診総額の2分の1(千円未満切捨て)

▽補助金請求 受診後に領収書、検診結果を添えて補助金請求書を提出

▽補助回数 年度内に一回

※人間ドック検診を受ける方は特定健診を受ける必要はありません。

年金

▽お問い合わせ先
住民生活課 国保係
(内146)

前橋年金相談センターをご利用下さい

前橋年金相談センターでは、社会保険事務所と同様に、来訪による年金相談や年金請求の手続きができます。お気軽にご利用ください。

来訪の際には、年金手帳や年金証書、印章をお持ちください。

▽所在地
前橋市亀里町1310

J.A群馬農協ビル3階

▽相談受付時間
毎週月曜日から金曜日まで(祝日及び年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分まで

代理の方が来訪相談される場合には、本人からの依頼状(委任状)が必要です。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成21年度の国民年金保

険料は、月額14,660円です。

納付期限は、納付対象月の翌月末日(翌月末日が休日の場合は、翌営業日)です。

十分な所得や資産があるにもかかわらず、長期にわたり保険料を納めなかった場合、国民年金法の規定により、国税徴収法の例による滞納処分(財産差押え)の対象となります。

保険料は納付期限までに忘れずに納めましょう。保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。口座振替の指定日を納付期限より1か月前に納付することにより、保険料が1か月当たり50円割引になります。納め忘れの心配もありませんので、ぜひご利用ください。

国民年金保険料に関する問い合わせ先(ダイヤルイン)

高崎社会保険事務所
(☎027-322-1773)



こんなときこんな届け
出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者(被保険者)は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。

- 第1号被保険者(自営業者や学生など)が、就職して厚生年金や共済組合に加入したとき
- ↓本人の勤務する事業所が社会保険事務所へ届け出をします。
- 結婚、配偶者の就職、本人の収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき
- ↓配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が社会保険事務所へ届け出をします。
- 第2号被保険者(会社員や公務員など)が、退職したとき
- ↓本人が町国民年金担当へ届け出をします。

□退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養となったとき

↓配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

□第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)が、就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

□本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

↓本人が町国民年金担当へ届け出をします。

必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなった減額されたりする場合があります。

※ご注意ください。

役場住民生活課 住民係
57-2111 (内線14)

特設行政相談所を開設

5月18日(月)～24日(日)は春の行政相談週間です。毎日のくらしの中で、道路や河川の整備、国、県、市町村の業務や特殊法人の業務に苦情や意見・要望はありませんか?

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者です。行政機関や公団などの特殊法人が行っている仕事に対する苦情や意見・要望を住民から受け、問題解決の促進を図ります。相談は無料で、秘密は厳守されます。

なお、特設日以外でも、口頭、電話、手紙などで、日々相談を受けていますのでご利用下さい。

【特設行政相談所】
▽日時 5月23日(木)
午前10時から正午まで

▽場所 鮎ヶ鯉ランド会館
▽行政相談委員
▽万場二区

▽お問い合わせ
役場総務課 57-2111

坂本英夫さん(万場二区)が行政相談委員(再任)に

平成21年4月1日付で、万場二区の...さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱(再任)されました。行政相談委員は、皆さんが日ごろ、国道・国税・登記など国の業務、地方公共団体が国から委任や補助を受けて行っている国民年金・生活保護などの業務についての苦情や意見などの相談を受けています。また、相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご利用ください。

なお、口頭、電話、手紙などで日々相談を受けていますのでご利用ください。

▽お問い合わせ 役場総務課 57-2111 (内線113)まで

神流町消防団が「芋頭綬(かんとろじゆ)」を受賞

神流町消防団は、規律厳正にして技能熟達し、また、消防施設の充実に努めている成績が特に優秀であることから、3月19日、伊勢崎市民文化会館で開催された群馬県消防大会にて(恵)群馬県消防協会の大澤正明会長(群馬県知事)から神流町消防団の田本昭人団長が表彰状と芋頭綬を受賞いたしました。

※芋頭綬とは、功労などの栄誉をたたえるために旗の先端につけることのできる「綬(組ひも)」のことです。



今月の 行事予定

【5月10日～6月9日】

☎ みかぼ高原荘みかぼの湯 入浴会開催日
入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。
問い合わせ先 ☎57-3211



月日	内 容	月日	内 容
5月 10日(日)	鯉のぼり降納作業	5月 25日(月)	
11日(月)	胃・大腸がん検診(神ヶ原・間物) 午前6:30～8:30受付 中里合同庁舎	26日(火)	
12日(火)	婦人科・骨密度検診(柏木・麻生・生利・塩沢) 午後1:00～2:30受付 健康づくり支援センター	27日(水)	胃・大腸がん検診(平原・尾附・西部) 午前8:30～10:00受付 平原公民館 ☎ みかぼの湯
13日(水)	☎ みかぼの湯	28日(木)	胃・大腸がん検診(生利・万一・万二) 午前6:30～8:30受付 健康づくり支援センター
14日(木)	犬の登録及び狂犬病予防注射	29日(金)	
15日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 保健福祉センター 犬の登録及び狂犬病予防注射	30日(土)	
16日(土)	〔土曜診療 万場診療所〕	31日(日)	
17日(日)		6月 1日(月)	
18日(月)	犬の登録及び狂犬病予防注射	2日(火)	
19日(火)	胃・大腸がん検診(柏木・麻生) 午前6:30～8:30受付 柏木老人いこいの家 犬の登録及び狂犬病予防注射	3日(水)	特定健診(魚尾森上・神ヶ原・間物・平原・尾附・八倉・横倉・山産) 午前8:30～11:00受付 恐竜センターふるさと交流室 ☎ みかぼの湯
20日(水)	乳幼児健診・歯科健診 保健福祉センター ☎ みかぼの湯	4日(木)	特定健診(魚尾森下・小平・相原・青梨・船一・船二・持倉) 午前8:30～11:00受付 相原町民体育館
21日(木)		5日(金)	
22日(金)	婦人科・骨密度検診(神ヶ原・間物・平原・尾附・西部) 午後1:00～2:30受付 恐竜センターふるさと交流室	6日(土)	〔土曜診療 万場診療所〕
23日(土)	〔土曜診療 中里診療所〕	7日(日)	
24日(日)		8日(月)	特定健診(万一・万二・塩沢・黒田) 午前8:30～11:00受付 健康づくり支援センター
		9日(火)	特定健診(生利・万三・森戸) 午前8:30～11:00受付 健康づくり支援センター

JURASSIC PARTS

最終回

ジュラシックパーク

恐竜センターURL
<http://www.dino-nakasato.org/>
 サウルスくんブログ
<http://plaza.rakuten.co.jp/dinonakasato>



突然ですが、平成15年7月から始まったジュラシックパークは都合により、今回で最終回とします。

神流町となつてすぐにスピノサウルス類の歯が発見されたことがきっかけで、この連載が始まりました。

これまで70回、神流町産の化石や恐竜などを中心に書かせていただきました。つたない表現でわかりにくいこともあったかと思いますが、恐竜や化石に対し、少しでもみなさんの興味を惹いていただけたら幸いです。

今後、恐竜センターに関する情報は「サウルスくんのブログ」で逐次更新しますので、そちらでお楽しみください。

【サウルスくんのブログ】<http://plaza.rakuten.co.jp/dinonakasato>

長期にわたり、拝読していただき、ありがとうございました。 By 恐竜センター（佐藤）



神流町の峠

坂丸峠 3



小平の登山口から送電線に沿って、しっかりとした踏み跡や切通が続く山道をゆっくり登ること90分で、坂丸峠に到着します。上州側は、雑木林、武州側は杉林で展望は今一つです。

峠には新しい祠が祀られており、小鹿野側で定期的に管理されているようです。祠の前には「右一秩友道、左一やま道」と彫られた石碑が「小平青年部」によって置かれていました。坂丸峠を経由して父不見山に登るハイカーが多く、上武国境の典型的な峠として良く知られている峠です。

万場三区 田中

平成21年
2009

広報

かな

5月号

KANNA NO.74



来町者を迎える お蝶が穴の桜

Contents

- 新年度の体制と異動者 P2～P3
- 入園・入学 P4
- 町・県民税の改正・変更事項について P5～P6
- 議会情報 P7～P11
- まちの話題 P11



おめでとうございます。
小中学校入学式が4月7日挙
行されました。
(関連記事は4ページ)